

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2008年11月 Vol.50

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

市議会だより	2・3
まちのわだい	4・5
お知らせ	6～9
健康増進課インフォメーション	10
人権	11
地域安全ニュース	12・13
文化会館ニュース／図書館だより	14・15
情報	16・17

市議会だより

第1回臨時会が9月8日に開催され、地方自治法第100条の規定に基づき、葛城市新庄クリーンセンター運営に関する調査特別委員会（100条委員会）の設置が全会一致で可決されました。

本委員会では、次の4つの事項について調査審議が行われます。

- 葛城市新庄クリーンセンター運営に関する事項
 - 葛城市新庄クリーンセンター職員の間外勤務手当等に係る公文書公開請求に関する事項
 - 葛城市新庄クリーンセンター職員の超過勤務の是非と職場環境の改善に関する事項
 - 葛城市新庄クリーンセンターに関する新聞報道等の真偽に関する事項
- 葛城市新庄クリーンセンター運営に関する調査特別委員会（9名）の役員構成は次のとおりです。

- 委員長 阿古 和彦
副委員長 南 要
委員 西井 寛
吉村 優子
川辺 順一
川西 茂一
下村 正樹
岡島 辰雄
高井 悦子
(議席順・敬称略)

また、第3回定例会が9月12日から30日までの会期で開催され、平成19年度各会計決算の認定などさまざまな議案の審議と、一般質問が行われました。

議会審議日程

8月21日	議会運営委員会
9月1日	議会運営委員会
9月5日	議会運営委員会
9月8日	臨時会本会議及び議会運営委員会
9月12日	定例会本会議
9月16日	総務文教常任委員会
9月17日	民生水道常任委員会
9月18日	都市産業常任委員会
9月19日	決算特別委員会
9月22日	決算特別委員会
9月29日	定例会本会議
9月30日	定例会本会議
10月1日	葛城市新庄クリーンセンター運営に関する調査特別委員会
10月2日	行財政改革特別委員会

議案の主な内容と結果

【報告案件】

- 平成19年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について（報告のみ）
- 平成19年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について（報告のみ）

【決算認定】

- 平成19年度葛城市各会計決算の認定

賛成多数により認定

- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・水道事業会計

全会一致により認定

- ・下水道事業特別会計
- ・学校給食特別会計
- ・住宅新築資金等貸付金特別会計
- ・霊苑事業特別会計
- ・葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計

継続審査

- ・一般会計

【条例関係】

- 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例を制定することについて

全会一致により可決

地方自治法の一部改正により、議員報酬の支給方法等に関する規定を、他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称が「議員報酬」に改めることを制定するものです。

- 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

株式会社日本政策金融公庫法が制定され、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行の統合により、「公庫の予算及び決算に関する法律第1条に規定する公庫」を、「沖縄振興開発金融公庫」に改めるものです。

- 葛城市特別職報酬等審議会条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

地方自治法の一部改正により、「議会の議員の報酬」を「議員報酬」に改正するものです。

- 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

全会一致により可決

地方自治法の一部改正により、地方公共団体に置くこととされていた会計管理者を、部長級として位置づける改正をするものです。

- 葛城市税条例の一部を改正することについて

賛成多数により可決

地方税法の一部改正により、以下の3点について改正をするものです。

まず、地方公共団体に対する寄附金税制（ふるさと納税）については、5千円を超える部分について所得税の控除と合わせ、住民税所得割の1割を限度に税額控除ができる旨の改正。

次に、65歳以上の方の公的年金にかかる個人市民税を、年金額18万円以下の場合を除き、平成21年10月支払分の年金から特別徴収する制度の創設に伴う改正。

次に、上場株式に係る配当・株式譲渡所得の軽減税率の廃止に伴い、改めて2年間の軽減税率の延長措置の改正を行うものです。

また、市県民税及び固定資産税の納期を平成21年4月より、3期から4期に増やす改正を行うものです。なお、固定資産税は4月から、市県民税は6月から、それぞれ納期がはじまります。

■葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

株式会社日本政策金融公庫法が制定され、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行の統合により、「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改正するものです。

【予算関係】

■平成20年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

過誤納金還付金、新庄小学校区学童保育所新築に伴う設計委託料、水と農地活用促進事業、団体営土地改良事業、道路橋りょう維持費の事業費の追加等により、9946万7千円を追加するものです。

■平成20年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

特定健康診査の集団健診実施に伴う医師報償費の追加等により、163万9千円を追加するものです。

■平成20年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

全会一致により可決

介護給付費負担金の国庫、県及び支払基金への返還金と、介護保険料の剰余金を準備基金に積み立てることにより、4969万7千円を追加するものです。

【契約関係】

■工事協定の締結について（和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事について）

賛成少数により否決

JR和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事に伴い平成20年度協定額を3億482万円とし、西日本旅客鉄道株式会社と協定を結ぶものです。

【その他】

■葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について

全会一致により可決

葛城市体力づくりセンター「ウェルネス新庄」の指定管理者の指定期間満了に伴い再度、株式会社「コナミスポーツ＆ライフ」を管理者として指定する

ものです。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

全会一致により可決

道路改良工事に起因し、集中豪雨で、甘田川が溢水したことにより、農作物被害が発生したことについて、賠償額を定め和解するものです。

【議員提出議案】

■葛城市議会議規則の一部を改正することについて

全会一致により可決

地方自治法の一部改正により、葛城市議会議規則の一部条項の改正をするものです。

【意見書・決議】

次の5件の意見書・決議を可決し、関係機関に送付いたしました。

■学校耐震化に関する意見書について

■太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書について

■道路財源の「一般財源化」に関する意見書について

■ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書について

■葛城市非核平和都市宣言に関する決議について

※詳しい内容につきましては、市ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。（なお、この議会の会議録は、12月頃に掲載の予定です。）

平成19年度決算について

平成20年第3回葛城市議会定例会において、平成19年度の一般会計と9つの特別会計及び水道事業会計の決算が報告され、一般会計については継続審査、9つの特別会計及び水道事業会計の決算についてはそれぞれ認定されました。

平成19年度の決算につきましては、継続審査が終了し次第お知らせいたします。

（総務財政課）

100歳



大石志ぞさん（南今市）が、9月29日に100歳の誕生日を迎えられ、吉川市長がお祝いに訪れました。当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。

戦没者追悼式



10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで葛城市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約350名の参列の下、全員でご英霊に対し、黙祷と献花を捧げました。祖国の尊いいしずえとなられた戦没者の方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

観光休憩所

ミニギャラリー



葛城市観光協会では、観光休憩所（相撲館内）の壁面で展示ができるように改装を行いました。

展示テーマは「葛城の里」「當麻の里」「ほっと一息」など、観光休憩所で展示するのにかざわしい作品となっています。観光休憩所の利用者に、葛城市の良さをPRすることも、観光客を芸術作品でもてなします。最初の出展者は、柿渋、草木、ロウケツ染などの作品で高い評価を受けられている中居公子さん（兵家）です。今回は開設記念にとって頂いた当麻蹶速塚の拓本も展示されました。

インバウンド政策好評



モンゴル相撲連盟のみなさん



リスモー市の交換留学生のみなさん

インバウンド（外国人観光客の誘致）政策の推進を図るため、外国人観光客等（海外からの長期滞在者や留学生などを含む。）の入館料を無料化している相撲館の外国人入館者が増加しています。

10月3日には、大阪府門真市の市国際交流協会の招きで来日中のモンゴル相撲連盟の一行26名が来館し、四股やすり足、立ち会いけいこなどを楽しまれました。また、同月10日には、大和高田市と姉妹都市交流で来日されているオーストラリア・リスモー市の交換留学生ら10名も相撲館を見学されました。

参加者からは、「本当の土俵に初めて上がることができ感動しました。」などと話しておられました。

長尾だんじり



10月11日、12日、市内各地で秋祭りが開かれ、中でも大字長尾では約100年ぶりに大修理されただんじりが地域内を練り歩きました。

長尾だんじりは屋根の形に特徴があり、社殿型とも言われている全国的にも珍しいだんじりとあって、地元はもとより市外からも多くの人が訪れ、だんじりの運行を楽しみました。

参加者は、「多くの人の協力ですべての伝統をスタートさせることができました。住民が一丸となって長尾を盛り上げていきたい」と話しておられました。

第4回市民体育祭

第4回市民体育祭が9月21日、新庄第1健民運動場で開催されました。

当日は、天候が安定せず時折雨が降るなか、各地区の代表選手は日頃の練習の成果を充分に発揮して、ハツラツとしたプレーを緑の芝生の上で繰り広げていました。

また公開演技や、オープン競技などでは、応援席のテントから手拍子や笑い声が絶えず市民ごぞって参加のレクリエーションスポーツの場として秋の一日を楽しく過ごされました。

なお、上位の総合成績は次の通りです。

- 優勝：笛堂
- 準優勝：竹内
- 第3位：當麻
- 第4位：寺口
- 第5位：新在家



選手宣誓を行う當麻地区・奥田眞通選手



住基ネット業務停止連絡

住民基本台帳ネットワーク機器更改作業に伴い次の業務が停止します。

《停止日時》11月27日(木)終日

《停止する業務》

住民基本台帳カードの交付など、住民基本台帳ネットワークを用いた業務処理を行うことができません。

◎詳しくは、市民課まで

歴史博物館からのお知らせ



〔公開講座〕『葛城学へのいざない』(第8回)

「博仏の源流—中国・朝鮮半島の博仏—」

日時: 11月8日(土)午後2時~

講師: 清水 昭博 氏

(奈良県立橿原考古学研究所主任研究員)

会場: 歴史博物館 2階「あかねホール」

定員: 200名程度

申込: 電話または、直接窓口にて受付

〔展示会〕第9回特別展『輝く美の博仏』

葛城地域をはじめ、各地の古代寺院跡から出土した博仏の優品を特別展示しています。

会期: 開催中~11月24日(月)

入館料: 通常の入館料をいただきます。

◎詳しくは、歴史博物館 ☎ (64) 1414 まで

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

~ 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。 ~

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成20年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保

料を支払ったことを証明する書類(領収書等)の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してく

ださい。

手続きやご不明な点等があれば、控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570(070)117へP電話から03(6748)8882 ※平成20年11月に設置予定) または、大和高田社会保険事務所まで、お問い合わせください。

◎詳しくは、大和高田社会保険事務所 ☎ (22) 3531 まで

送付時期	
平成20年1月1日から9月30日の間に保険料を納付された方	平成20年11月上旬
平成20年11月上旬の送付対象とならなかった方で、10月1日から12月31日までの間に初めて納付された方	平成21年2月上旬

**奈良県で初めて「市町村税・県税の
一斉滞納整理強化期間」を設定します。**

「許しません！滞納」

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、次の通り「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、奈良県で初めて、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組むこととしましたのでお知らせします。

葛城市では全市町村一斉滞納整理強化期間中に、市税の滞納整理、滞納処分を積極的に行います。

なお、期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

★実施期間：11月～12月

★実施団体：県内全市町村（39団体）

および県

★各市町村の取り組み：

- ①市町村と県の不動産合同公売
- ②滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施
- ③滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

◎詳しくは、**収納課**まで

インターネット公売についてのご案内

葛城市では、市税の滞納整理を進めるために預貯金、債権、不動産の差押を行なってきましたが、このたび差押えた動産をヤフー・シャパンが提供するインターネット公売システムを利用して公売を実施します。

詳しい参加方法などは葛城市公式ホームページのインターネット公売のページまたは収納課までお問い合わせください。

★公売財産：軽自動車（動産）

★公売方法：セリ売り

★公売参加申込期間：

11月13日（木）午後1時から
27日（木）午後5時まで

★入札期間：

12月3日（水）午後1時から
5日（金）午後2時まで

下見会の開催について

この公売に先立って、滞納者から差押えした物件の下見会を次のとおり開きます。関心のある人はご覧ください。なお、下見会以外で公売物件をご覧になる機会はございません。物件の

状況を把握するためにも、下見会で確認されることをお勧めします

★日 時：11月17日（月）から
21日（金）まで

★時 間：午前10時から午後4時まで
★場 所：市役所新庄庁舎 収納課



公売する車

払いたくても払えない・・・
そんな時は早めの相談を

納税相談は随時行っています。やむを得ない事情で納付が困難になった場合は、放置せず収納課までご相談ください。

生活状況などを聞かせていただいたうえで、納付計画を作成していただき、滞納処分については保留します。ただし、虚偽の申し出や納付計画を厳守せず、不履行になった場合は、滞納処分の対象となります。

◎詳しくは、**収納課**まで

**参加チーム募集中
葛城市民綱引き大会**

日 時：11月23日（日）

（集合・計量） 午前9時

（開 会 式） 午前9時30分

場 所：葛城市民体育館

【主な規定】 ①男子・女子・男女混合の部：小学生の部（4年生以上）で行う。（混合の部と男子・女子の部を兼ねることはできない。）

②1チーム選手8名（混合の部は男子4名・女子4名）、交代要員2名監督・コーチ各1名の計12名以内。

③男子は8名体重合計600kg以下とする。男女混合の部、女子の部、小学生の部について、計量は行わない。

【参加対象】 市内在住在勤者

【部 門】 ①男子・女子の部

②男女混合の部

③小学生の部

【申込方法】 11月14日（金）までに、

當麻スポーツセンターまたは、葛城市コミュニティセンター備え付けの参加申込書にて申し込んでください。

【抽選会】 11月20日（木）午後8時から當麻スポーツセンターにおいて行います。

◎詳しくは、**當麻スポーツセンター**

☎（48）66000

または、**葛城市コミュニティセンター**
☎（69）69901 まで

平成21年度 学童保育所入所者募集

学童保育所の入所者を

次のとおり募集します。

◆入所資格

市内小学校1～4年生の児童および幼稚園児（ただし、磐城・當麻幼稚園については、年中・年長児に限る）で、昼間常に保護者（両親またはこれに代わる方）が労働などにより家にいないため、保育できない家庭の児童です。

◆入所期間

平成21年4月1日～

平成22年3月31日

日曜・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）および、その他市が定める日は休日です。

◆開設時間

放課後～午後6時

学校休業日（日曜・祝日を除く）は、午前9時～午後6時

◆受付期間

11月25日（火）～28日（金）

◆申込方法

児童福祉課備え付けの申込用紙に、必要事項を記入し、左記まで提出してください。（申込用紙は、各学童保育所にも備え付けてあります）

◆受付場所

新庄地区…児童福祉課
當麻地区…磐城・當麻校区児童館
または児童福祉課

◆その他

今年度に入所している児童で、来年度も引き続き入所を希望される方

は、改めて入所申請書を提出してください。

◎詳しくは、児童福祉課まで

11月は児童虐待防止推進月間

虐待を発見したり、虐待を疑った時は、高田こども家庭相談センター ☎（22）6079 または市役所児童福祉課に連絡してください。

助けての 小さなサイン 受け止めて（児童福祉課）

住生活総合調査

国土交通省が所轄する住生活総合調査が12月1日に実施されます。この調査は、国民の住生活に関する意向についてお聞きするもので、住宅政策を進める上で重要な調査です。11月24日（月）から12月7日（日）までの間、統計調査員が対象の世帯をお伺いしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

◎詳しくは、管理課まで

すべての青少年の
健やかな成長を願って

十一月は

全国青少年健全育成強調月間

十一月は「全国青少年健全育成強調月間」です。この機会に、青少年の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えていただきたいと思えます。

青少年が今を充実して生きるとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取り組みの輪が広がっていくことを願っています。

- ・ 青少年の育成は、大人一人ひとりの責務
- ・ 地域で一体となって青少年の育成を
- ・ 家庭のあり方を振り返ろう
- ・ 青少年の多様な社会参加を支えよう

葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

第3回葛城市スポーツ少年団親善競技大会結果

(敬称略)

■バレーボール

(10月12日 於 市民体育館)
優勝 葛城ジュニア
準優勝 磐城バレーボール部
第3位 當麻バレーボール部

■バスケットボール

(10月12日 於 當麻スポーツセンター)
男子の部

優勝 新庄ミニバスケット
ボールスポーツ少年団
準優勝 當麻ミニバスケット
ボールクラブ

女子の部

優勝 新庄ミニバスケット
ボールスポーツ少年団
準優勝 當麻ミニバスケット
ボールクラブ

■バドミントン

(10月12日 於 當麻スポーツセンター)
シングルス

優勝 吉田 鈴
準優勝 田中 優花
第3位 横山 恵里香

ダブルス

優勝 田中優花・竹下安代
準優勝 吉田 鈴・塚原菜緒
第3位 横山恵里香・川本麻衣
宇野元貴・吉川慶祐

■サッカー

(10月13日 於 新庄第1健民運動場)
優勝 新庄スポーツ少年団
サッカー部
準優勝 葛城當麻FC
(体育振興課)

子育て支援センターからのお知らせ

親子でクッキングしませんか？



葛城市在住の2歳児（未就園児）とその親子を対象に、栄養士の石沢先生をお迎えして料理教室を開催します。

親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか？

日時：11月28日（金）午前10時～

場所：當麻文化会館 調理室

対象児：平成17年8月1日～平成17年11月30日生まれの親子24組

※ 11月10日（月）午前8時30分から、電話にて申し込みを受け付けます。

◎詳しくは、子育て支援センター ☎（69）5241 まで

「第4回 健康ふれあいまつり」開催!

10月13日体育の日に、新庄健康福祉センターにおきまして、「第4回 健康ふれあいまつり」が開催されました。

当日は、少し汗ばむほどの好天に恵まれ、健康ふれあいウォーキングは680名の方が参加され盛大に行われました。約4.5kmと約8kmの2つのコースを老若男女問わず葛城市の美しい秋の風景の中、それぞれのペースでウォーキングを楽しんでおられました。



今年度は「運動で心も体もリフレッシュ」をサブテーマに、運動を中心とした健康づくり関連情報の発信や、住民さんの健康づくり活動の体験談展示、健康測定コーナーなどが催され、それぞれ盛況を博しました。

その中の一つ、「ウォーキングエントリー」のコーナーでは、毎年好評の「きらりウォーク21」の紹介とエントリー受付を行いました。「きらりウォーク21」は、歩数計をつけて自分のペースでウォーキングを行い、1万歩を歩くごとに地図のマス目に色を塗ることで、健康づくりに効果的なウォーキングが自然に身につくようになっています。健康のためにこれから運動を始めようという方や、普段のウォーキングの目安や目標にしたいという方にオススメです。



ウォーキングエントリー受付は、新庄健康福祉センターおよび當麻保健センターにて随時行っております。是非ご参加ください。

参加された皆さんに、健康ふれあいまつりを通じて「健康の大切さ」を実感いただけたと思います。

特定健康診査 受診しましたか?

40歳から74歳までの葛城市国民健康保険にご加入の皆さん、特定健康診査を受診されましたか?

健康増進課では11月14日まで、集団健康診査(特定健康診査・各種がん検診)の受付をしています。まだ定員に余裕のある日がございますので、この機会に是非受診しましょう。

集団健康診査の日程、健診種別などの詳しい内容は、先月号広報折込ちらしをご覧ください。葛城市新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

(健康増進課)

☆健康相談

- 日時：11月11日(火)・26日(水)
 - 受付：午前10時～11時
 - 場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：血圧測定・尿検査など
- ※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☆乳幼児健康相談

- 日時：11月5日(水)・6日(木)
 - 受付：午前10時～11時
 - 場所：當麻保健センター
 - ◆日時：11月27日(木)・28日(金)
 - ◆受付：午前10時～11時
 - ◆場所：新庄健康福祉センター
 - 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

11月12日から25日までは、 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。



女性に対する
暴力根絶のためのシンボルマーク

毎年、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員が次のとおり、無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

▼ 日 時：11月17日(月)～23日(日)

(平 日) 午前8時30分～午後7時

(土・日) 午前10時～午後5時

▼ 電話番号：0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)

▼ 対 象：県内在住の女性

▼ 相 談 員：奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)

◎詳しくは、奈良地方方法務局人権擁護課 ☎ 0742(23)5457 まで。

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



④



③



②



①

交通安全ポスター展

秋の交通安全県民運動の一環として、葛城市交通安全協議会・葛城市交通安全母の会主催による、交通安全ポスター表彰式が行われました。

市内各保育所（園）・幼稚園・小中学校の皆さんから総数840点の応募があり、優秀な作品9点について表彰状が授与されました。

各受賞者は次のとおりです。

（敬称略）

◎金賞

（葛城市交通安全協議会会長賞）
新庄中学校 3年 友井 雪乃
忍海小学校 1年 中島 巨尊
新庄北幼稚園 ひまわり
田中奨一朗

◎銀賞

（葛城市交通安全母の会会長賞）
新庄中学校 3年 石田 睦
新庄北小学校 3年 北林 賢
新庄北幼稚園 ひまわり
植田 愛己

◎特別賞（高田警察署署長賞）

白鳳中学校 3年 田中 翠
磐城小学校 4年 滝上未伊加
新庄幼稚園 あじさい
生野 仁香

（生活安全課）



交通安全期間中

駅前街頭啓発キャンペーン

平成20年度秋の交通安全県民運動が、9月21日から30日の期間、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本として県内一斉に行われました。

本市では期間中の運動の一つとして、22日午前7時30分から、また30日の午後6時30分から1時間市内各駅前で、交通安全協会高田支部・交通安全母の会等各関係機関の協力を得て、啓発物品の配布と

ともに交通安全を呼びかける街頭広報啓発を実施しました。

最近、特に飲酒運転による事故が大きな社会問題になっており、この運動が終わりましても高齢者および子どもへの事故防止はもちろん、飲酒運転の撲滅に向け互いに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付け、交通事故ゼロを目指しましょう。

（生活安全課）

みんなでなくそう、踏切事故

踏切事故防止キャンペーン!



（愛称：ストッピー）

踏切事故は毎年多発しています。そのほとんどが自動車側の無謀運転や運転操作ミスによるものです。近畿運輸局管内の近年における踏切事故

の発生件数は、平成19年度は前年度に比べ6件増加しており、踏切事故は依然として鉄道事故の約4割を占めており、発生件数は77件、死傷者数は64名となっています。

ひとたび踏切事故が発生した場合、重大な事故となる可能性が高く、また事故の加害者またはその家族には莫大な賠償金が請求されることとなります。

事故を起こさないためにも、踏切の直前においては一旦止まって前方と左右を確認してから通行し、無理な横断はやめることが大切です。

踏切を通行するドライバーおよび歩行者を対象に、交通ルールの遵守、安全意識を高める事を目的とした「踏切事故防止キャンペーン」が、11月1日（土）～10日（月）に実施されます。

実施にあたり皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

（生活安全課）

秋季全国火災予防運動

11月9日から15日まで『火のしまっ君がしなくて 誰がする』を統一標語として、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生を防ぐとともに、特に火災で犠牲になられた人から、200人以上と急増していることから、高齢者等を中心とする焼死者の発生を防ぎ、火災による被害の軽減を図ることを目的としています。そうしたことから、火災の早期発見に効果のある、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。またのご家庭では、早い時期に設置しましょう。

また、11月9日午後1時から消防団・消防署により防火パレードを



実施します。皆さま方におかれましては、大切な家庭から火を出さないように家庭で次の事について話し合いましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

(消防署)

11月9日は、「119番の日」

11月9日は、「119番の日」です。平成19年中の119番通報は、5,105件で、1日当たり約14件の通報がありました。

119番通報をされる時は、次のことに注意しましょう。

- ①火事・救急・救助などで119番通報する時は、**落ち着いて局番なしの「119」をダイヤルして、場所(番地・付近の目録物等)・名前・状況等をはっきり言いましょう。**
- ②あわてずに通報するため、電話の近くに右記の内容を記入したものを貼っておきましょう。
- ③携帯電話で119番通報した場合、葛城市消防本部につながりますが電波の状況により近隣の消防本部につながる事もあります。その時は、葛城市消防本部へ転送されますので、電話を切らずに待ってください。

お願い

※火事の問い合わせは、住民案内 ☎(69)9988、病院照会等の問い合わせは、☎(69)7171へお願いします。

(急病等に備え、掛かりつけの病院を持ちましょう。)

※消防署では、各地区や各種団体等で消防防災訓練および応急手当等の講習会を実施していますので、積極的な参加をお願いします。



(消防署)

9月中	火災…0件	救急…101件	救助…1件
本年の累計	火災…8件	救急…922件	救助…16件



住宅用火災警報器を設置しましょう。(平成21年5月31日まで)

文化会館ニュース

HIROMICHI 23 LIVE
たっち! タッチ! Touch!
 スペシャルゲスト 坂田おさむ

みんな、ひろみちお兄さんと一緒に楽しく遊ぼう!!

歌や体操で子どもたちと笑顔をお届けしている、
 佐藤弘道お兄さんが葛城市の丸の内第一ホールに初登場!
 今回の、スペシャルゲストは、お兄さん、坂田おさむ君
 両方のお兄さんと楽しく遊ぼう!!

2008 **12月7日** 日
 葛城市新庄文化会館 (マルベリーホール)

1st stage 開場 12:30 開演 13:00
 2nd stage 開場 15:00 開演 15:30

全席指定 (税込)
 一般 2,000円 (3歳以下 500円)
 友の会 1,800円 (18歳以下は税別)
 3歳以下は有料です。
 (3歳以下は、お兄さんのお話を聞いたり、歌を聞いたり)

チケット発売日
 第一弾 10月11日(日) 10:00~ (電話予約) 13:00~
 第二弾 10月18日(日) 10:00~ (電話予約) 13:00~
 10月25日(日) 10:00~ (電話予約) 13:00~

お問い合わせ先 葛城市新庄文化会館 TEL.0745-69-4600 葛城市

葛城市民劇団「風塾」
 第12回定期公演
 さねと、うあき、のり
銀河鉄道の夜

2008年11月 **23日 24日** 祝
 葛城市新庄文化会館 (マルベリーホール)

お問い合わせ先 葛城市新庄文化会館 TEL.0745-69-4600

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)				11月1日~12月8日			
月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
11	2	水	葛城市和太鼓フェスティバル	無料	13:30~16:00	かつらぎ太鼓保存会	69-3161
	6	木	新庄中学校読書感想文発表会	関係者	13:00~16:00	葛城市立新庄中学校	69-3301
	7	金	御所市小・中学校合同音楽会	関係者	10:00~15:00	御所市小・中学校合同音楽部会	0745-66-0212【葛城小学校】
	8	土	第23回奈良県高等学校総合文化祭 合唱・器楽演奏会	無料	12:00~16:30	奈良県高等学校文化連盟合唱・器楽部会	0742-41-4701【帝塚山高等学校】
	9	日	やまなみ歌謡クラブ発表会	無料	9:30~	やまなみ歌謡クラブ	69-2389
	13	木	葛城市小・中学校合同音楽会	関係者	13:15~16:00	葛城市教育委員会	69-2131【新庄小学校】
	15	土	葛城市文化協会文化祭	無料	10:00~	葛城市文化協会	48-2811【生涯学習課】
12	23	日	葛城市民劇団「風塾」 第12回定期公演「銀河鉄道の夜」	無料	14:00~16:00	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	30	日	藤よし会舞踊発表会	無料	11:00~15:30	藤よし会	69-5870
	4	木	新庄中学校文化鑑賞会	関係者	13:30~15:30	葛城市立新庄中学校	69-3301
	7	日	HIROMICHI 23 たっち! タッチ! Touch!	有料	1回目 13:00~ 2回目 15:30~	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
8	月	新庄中学校人権教育学習	関係者	13:30~15:30	葛城市立新庄中学校	69-3301	

新庄文化会館 (展示室)				11月1日~12月8日			
期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先		
10/31(金)~11/1(土)	クレイフラワー (彩涼会) 粘度の花展	無料	9:00~17:00	柚木 涼子	0745-32-5979		

當麻文化会館 (ホール)				11月1日~12月8日			
月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
11	9	日	地域精神保健医療福祉セミナー	無料	13:00~	医療法人聖向會	48-2661【医療法人聖向會】
	28	金	當麻・磐城小学校文化鑑賞会	関係者	①10:30 ②14:00	—	48-2041【磐城小学校】
12	7	日	日本民謡葛城会第20回発表会	無料	未定	日本民謡葛城会	48-2171【高谷茂樹】

■ は休館日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
 準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

市立図書館より出版



葛城市が誕生したことを機に、合併記念事業として「葛城の郷風土記制作事業」を平成17年4月から3年間にわたって行いました。市内に伝わる民話や伝統行事と昔の暮らしを掘り起こして次世代に伝えることが目的です。本事業において、聞き取り取材や資料提供等でご協力いただいた多くの市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

『葛城のむかしばなし』

幼い頃お母さんから聞いたというお話や、行事にまつわるお話、伝説などを再話しています。

『葛城の昔ばなし』8作(紙芝居)

お話集より8作選んで紙芝居化しています。幼児から年配の方まで楽しんでいただけます。

『葛城の行事と暮らし』
行事と昔の暮らし・子どもの生活誌などです。市内のすべての大字を取材し、聞き書きを中心に編集しています。

編集：葛城市民話編集委員会
発行：葛城市立図書館

*すべて図書館で借りられます。市立図書館のHPでは民話紙芝居Web版も公開しています。ふるさと葛城市の魅力にふれ、お楽しみください。

11月の新着図書

★…児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
直木孝次郎と奈良・万葉を歩く 私の歴史散歩 秋冬	直木孝次郎	○	
本質を見抜く力 環境・食料・エネルギー	養老孟司	○	
都市型集中豪雨はなぜ起こる？	三上岳彦		○
オンリーワンは創意である	町田勝彦	○	
芭蕉二つの顔 俗人と俳聖と	田中善信		○
おろち	嶽本野ばら	○	
無人地帯(ノーマンズランド)	永瀬隼介		○
いったいぜんたい、どうしてこんなことをしてきたのだろうか。	ロバート・フルガム		○
★花のお江戸のスーパースター 名奉行大岡越前物語	小西聖一		○
★小学生のミラクル勉強法 成績アップの名コーチ直伝	安河内哲也	○	
★探査するロボット	デイビッド・ジェフリス	○	
★ふしぎなもるもくん	斉藤洋	○	
★負けるな、ロビー!	マイケル・モーパーゴ	○	
★夜のスイッチ	レイ・ブラッドベリ		○
★かげふみあそび	末崎茂樹		○
★ヒップくんのしっぽ	ペトラ・ヘイツキラ		○

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時：11月8日(土) 午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『わんわん物語』

【おはなし会のお知らせ】

★**當麻図書館**
日時：11月9日(日) 午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
絵本：しろねこしろちゃん
お話：ありこのおつかい
パネルシアター：ゆうたくんちのいばいぬ

★**新庄図書館**

日時：11月22日(土) 午後2時
場所：新庄図書館おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
絵本：さつまのおいも
お話：にんじんごぼうだいこん
大型絵本：きよだいなきよだいな
『大きい子のためのプログラム』
お話：アナシと五
紙芝居：三才の豆タヌキ

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土														
は整理休館日																																				
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6

税の納期

11月は、次の市税が納付月です。

- ▼市県民税 第3期
- ▼国民健康保険税 第5期

納期限は12月1日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。(税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について...

◎11月24日(月)：振替休日(は休日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います)。

【対象地区】... 足田・南藤井・寺口・中戸・辨之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

図書館連続講座 第9回 参加者募集

「わらべうたの力」わらべうたとはどんなものか、いろいろなわらべうたとわらべうた絵本の紹介・解説などをお聞きし、わらべうたをうたって覚えよう。

▼日 時：11月28日(金) 午前10時～11時30分

▼場 所：中央公民館

▼講 師：小林衛己子氏

▼対象・参加費：大人・無料

▼申込：左記まで

◎詳しくは、新庄図書館 ☎ (69) 4646 または、當麻図書館 ☎ (48) 6000 まで。

手づくり講座「お正月リース」

ハーブを使ったお正月リースの講座を開催します。人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

▼日 時：12月6日(土) 午後1時30分～

▼場 所：當麻図書館 2階研修室

▼講 師：寺田由美さん

▼対 象：大人 25人

▼材料費：1,800円

▼持ち物：花鋏、エプロン

▼申込：左記までお電話もしくはご来館ください。

◎詳しくは、當麻図書館 ☎ (48) 6000 まで。

地域精神保健医療福祉セミナー 「精神病って何なの!？」

奈良県から障害者の普及啓発事業の一環として委託を受け、一人でも多くの方に精神病についての知識や理解を深めて頂くことを目的に、次の内容でセミナーを開催します。

▼日 時：11月9日(日) 午後1時～4時30分

▼場 所：當麻文化会館 ホール

▼講 演：「精神医学の概要～心の病とは～」

医療法人向聖台會

當麻病院院長 菊池 厚 先生

その他、精神疾患に関する意見交換の場なども設ける予定です。

▼参加費：無料

▼詳しくは、医療法人向聖台會

地域精神保健医療福祉セミナー事務局 ☎ (48) 2661 まで。

税務署からのお知らせ

11月4日から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。

税金に関する一般的なご相談を希望される方は、音声案内に従い「1」番を選択してください。国税局の「電話相談センター」の専門スタッフがご相談をお受けします。

また、税金の納付相談や税務署へのお問い合わせなどで税務署にご用の方は、「2」番を選択していただきますと、税務署につながります。

なお、来場による相談を希望される方は、事前のご予約をお願いします。

税を考える週間

国税庁では、11月11日(火)～17日(月)を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・公聴活動を行っています。本年度のテーマは、「IT化・国際化と税」です。この機会に、ぜひ税について考えてみてください。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

◎詳しくは、葛城税務署 ☎ 2272721 まで。

葛城市ふれあい農園利用者募集

▼場 所：葛城市林堂

▼利用料：一区画33㎡、

年額7,000円

※年度途中の場合は月額6000円

▼利用期間：平成21年3月31日まで

▼対 象：市内在住の方

▼設 備：水道・駐車場有り

◎詳しくは、JA奈良県新庄経済センター ☎ (69) 2255 または、農林課まで。

ご注意ください!

去る9月30日、独立行政法人国民生活センターにおいて本年7月、こんにやく入りゼリーを食べた幼児が喉に詰まらせ、病院に搬送されたが、9月20日になくなったとの情報が発表されました。

ミニカップタイプ等のこんにやく入りゼリーは、窒息等の危険性がありますので、乳幼児、児童や高齢者の方が食べないようご注意ください。

詳細は国民生活センターホームページをご覧ください。

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20080930_1.html (商工観光課)

標準営業約款制度 [Sマーク]

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

◎詳しくは、(財)奈良県生活衛生営業指導センター ☎ 0742 (33) 3140 まで。

増改築相談

- ▼日時：11月2日(日)・12月7日(日)
午前9時～正午
 - ▼場所：當麻文化会館団体交流室
 - ▼連絡先：☎(69) 2753
 - ▼日時：11月22日(土)午後1時～5時
 - ▼場所：中央公民館会議室
 - ▼連絡先：☎(69) 28077
- ◎詳しくは、右記連絡先または都市整備課まで。

個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っておられる方)は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、一人で閉じこもらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元気になりませんか。

日時・場所

- ①11月25日(火) 午前9時から正午
県社会福祉総合センター
2階ポランティアルーム
(橿原市大久保町320-11、
近鉄畷傍御陵前駅下車)
- ②11月29日(土) 午前9時から正午
県文化会館第1会議室
(奈良市登大路町6-2、
近鉄奈良駅下車)

- ▼相談料：無料
- ▼相談員：専門看護師、同輩の先輩
- ▼対象者：県内在住のオストメイトの方
- ◎詳しくは、(社)日本オストミー協会
奈良県支部事務局
☎0745(44)28090(三上)まで。

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

- ▼日時：11月10日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
- ▼場所：當麻庁舎分庁舎1階会議室
- ▼日時：11月25日(火)
午前10時～正午・午後1時～4時
- ▼場所：新庄庁舎2階会議室
- ▼相談料：無料
(随時受付相談いたします。)

※當麻庁舎：第2月曜 新庄庁舎：第4月曜
(相談日が祝日の場合は翌日が相談日となります。)

◎詳しくは、商工観光課まで。

奈良県立大淀養護学校 葛城市地区懇談会

地域の障害児・者の生活の充実に向け、地域の方々と連携を深めながら様々な課題について共に考えていきたいと思っております。つきましては、次のとおり懇談会を開催いたします。

- ▼日時：11月25日(火)
午前10時～正午
- ▼場所：ゆうあいステーション
2階会議室

▼テーマ：「障害者自立支援法施行後のサービスタについて」
参加ご希望の方は、事前に大淀養護学校までお問い合わせください。
◎詳しくは、奈良県立大淀養護学校
進路指導部(泉谷、矢野)
☎0747(52)7655まで。

ウエルネス新庄 葛城市民感謝デー

市民の皆さまへ感謝を込めて、無料開放を実施いたします。当日は皆さまお誘いあわせの上、お越しください。

- ▼日時：11月23日(日)、24日(月)
午前10時～午後8時
(施設利用は午後7時30分まで)
- ▼利用料金：無料
- ▼施設内容：プール(自由遊泳・フアミリー遊泳)・スタジオ(レッスン体験)・トレーニングルーム(マシンジム利用)・お風呂(サウナ有り)

▼対象：葛城市民の皆さま
※フアミリー遊泳は23日(日)の午前10時～午後4時とします。
※中学生以下のご利用はフアミリー遊泳のみ利用可能いたします。
※小学生以下のご利用はフアミリー遊泳のみとし保護者同伴での利用とします。

(保護者も一緒にプールに入ってください)が必須となります。
▼利用方法：ご予約はおりません。直接ご来館ください。

▼備考：施設ご利用には次のものが必要ですので、必ずご持参ください。お忘れの場合、安全および衛生管理上ご利用いただくことができませんので予めご了承ください。

プール：水着・スイムキャップ・バスタオル
トレーニングルーム・スタジオ：トレーニングシューズ(上履き)・運動しやすい服装・タオル

浴室・サウナ：タオル・バスタオル
◎詳しくは、葛城市体力づくりセンター
ウエルネス新庄
☎(69)93003(定休日金曜日)まで。

奈良県の最低賃金

平成20年度の奈良県最低賃金が、左表のとおり改正されました。

特定の産業に適用される産業別最低賃金は近く改正される予定です。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名	日額	時間額
奈良県最低賃金(20.10.25発効)	—	678円
産業別最低賃金	一般機械器具製造業(19.12.25発効)	770円
	電機関係製造業※(19.12.25発効)	772円
	自動車小売業(19.12.25発効)	770円
	木材・木製品、家具・装備品製造業(製材熟練等)(元.1.25発効)	6,527円

※ 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業、民生用電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業

○産業別最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合があります。

◎詳しくは、奈良労働局賃金室
☎0742(32)02006
または、葛城労働基準監督署
☎(52)58091まで。



今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

葛城市では、住民の皆さまの身近な相談窓口として、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が様々な相談に応じています。人権に関すること、登記・道路・福祉・年金・保険など行政に関すること、その他心配なこと、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 11月13日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 11月20日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 11月27日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ/人権政策課・総務財政課

☎ 69-3001

社会福祉協議会 ☎ 48-3373

弁護士による法律相談

- 日時 11月20日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 11月27日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ/秘書課 ☎ 69-3001

●中南和法律相談センター

◎相談会場

大和高田市総合福祉会館・香芝市役所・橿原市役所・王寺町地域交流センター・上牧町保健福祉センター・桜井市中央公民館・青垣生涯学習センター(田原本町)・宇陀市役所・五條福祉センター・吉野町役場・下市町役場・大淀町役場

◎申込 相談は予約面談制(30分)

必ず電話で事前予約してください。

☎ 0742(22)2035

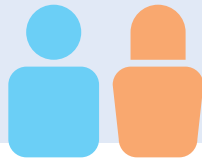
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

祝日・年末年始は開設されません。

*日時等は、電話でご確認ください。

人の動き



◆人口 36,125人 ◆世帯数 12,668戸
◆男 17,367人 ◆女 18,758人

2008年10月1日現在

平成20年11月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。